東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける電気供給事業者の電力取引拡大希望量の変更について

東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおいて、広域的な電力取引により東 北東京間連系線の利用を拡大しようとする電気供給事業者の電力取引拡大希望量を お知らせしておりました(平成27年7月7日付「東北東京間連系線に係わる計画策 定プロセスにおける電気供給事業者の電力取引拡大希望量の変更について」)。

今回、電気供給事業者5社より発電所6箇所の応募取り下げ及び電気供給事業者1 社より発電所1箇所の電力取引希望量の減少の申し出があったため、下記のとおり電力取引拡大希望量を変更いたします。

なお、今回応募を取り下げた電気供給事業者5社のうち1社は、複数地点に応募していたため、電気供給事業者数の減少は4社となります。

記

1. 募集対象

広域的な電力取引により東北東京間連系線の利用を拡大しようとする 電気供給事業者

2. 今回変更後の東北東京間連系線の電力取引拡大希望量(提起者を含む)

電気供給事業者 : 11 社

<▲4 社>

電力取引の合計量 : 4,623,000 k W (13 発電所)

<▲450,010 k W (▲6 発電所) >

以上